## 正誤表

【別添 表1 重点監視事項の指導対象業種等の監視指導件数及び営業・業務の禁・停止等の行政処分を行った件数】

<正>	業種·業態※1			施設に対する 行政処分件数※2	
	重点的に監視指導を行う施設	本市計画に基づく 監視指導回数	監視指導件数	営業・業務の禁止	営業・業務の停止
	社会福祉施設	1回~2回/年	1,254	0	C
	給 学校·幼稚園	1回~2回/年	215	O	
	施 事業所等(大量調理施設)	1回~2回/年	66	0	1
	病院•診療所	1回~2回/年	150	0	C
		~省略~			
	食鳥処理業	1回~2回/年	9	0	C
	合 計		28,074	0	22
<誤>	会 計 業種·業態※1		28,074	を 施設に対す 行政処分件数	する
<誤>		本市計画に基づく 監視指導回数	28,074 監視指導件数	施設に対っ	する
<誤>	業種·業態※1	本市計画に基づく 監視指導回数 1回~2回/年	監視指導件数	施設に対す行政処分件数営業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	する 3 ** ** ** ** ** ** **
<誤>	業種・業態※1 重点的に監視指導を行う施設 社会福祉施設	監視指導回数	監視指導件数	施設に対す 行政処分件 営業 業務のの 禁止	する 3 ** ** ** ** ** ** **
<誤>	業種・業態※1 重点的に監視指導を行う施設 社会福祉施設	監視指導回数 1回~2回/年	監視指導件数 1,254 215	施設に対す 行政処分件す 営業・ ・ 業務の 対対の の	する 3 ** ** ** ** ** ** **
<誤>	業種・業態※1 重点的に監視指導を行う施設 社会福祉施設	監視指導回数 1回~2回/年 1回~2回/年	監視指導件数 1,254 215 66	施設に対す 行政処分件数 営業・業務のの禁止	する 3 ** ** ** ** ** ** **
<誤>	業種・業態※1 重点的に監視指導を行う施設 社会福祉施設 学校・幼稚園 施食 産施 設	監視指導回数 1回~2回/年 1回~2回/年 1回~2回/年	監視指導件数 1,254 215 66	施設に対す行政処分件が営業・業務の禁止	する ※2 営業・業務の停止 C
<誤>	業種・業態※1 重点的に監視指導を行う施設 社会福祉施設 学校・幼稚園 施食 産施 設	監視指導回数 1回~2回/年 1回~2回/年 1回~2回/年 1回~2回/年	監視指導件数 1,254 215 66 150	施設に対す行政処分件が営業・業務の禁止	する ※2 営業・業務の停止 C

※修正内容:給食施設(学校・幼稚園)における「営業・業務の停止」の件数、営業・業務の停止における合計件数を修正しました。